

飼育される見込みのない猫を増やさないために・・・

飼い主のいない猫の 不妊去勢手術費助成制度

飼い猫の繁殖制限は以前に比べ普及してきましたが、未だに多くの飼い主のいない猫が屋外で出産し、飼育される見込みのない猫がたくさん生まれています。

新潟市動物愛護協会では、繁殖制限の重要性を周知するとともに、ボランティアで野良猫の手術をしている方や地域の有志を支援するため、その費用の一部を助成します。

この事業では、手術した猫の耳をV字カットしますが、手術済みの猫であることをわかるようにし、一代限りの命を全うすることについて周囲の理解を得る一助とするためです。



対象 新潟市内に生息する飼い主のいない猫

助成額 メス猫1頭10,000円 オス猫1頭 5,000円
(どちらも手術費用の一部として)

期間 令和8年4月1日から令和9年1月31日

(予算額に達した場合は早期終了します)

申込み 新潟市獣医師会に所属する動物病院へ申請してください。

手術当日にも申請手続きができます。

※事前に動物病院に相談が必須です。ご注意ください。

申請手続きから2ヶ月以内に不妊去勢手術を実施してください。

※新潟市動物愛護協会では飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成制度等の活動を継続していくために、当協会への入会をお願いしています。皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

※この事業は新潟市の補助金を受けて実施しております

お問い合わせ先
新潟市動物愛護協会事務局（新潟市動物愛護センター内）
〒950-0933 新潟市中央区清五郎343番地2
電話 025-288-0017
FAX 025-288-0018

新潟市動物愛護協会

